審議会等の会議の記録

会	議 0) 名	称	第1回伊勢崎市下水道事業経営戦略等検討委員会
開	催	日	時	令和7年8月29日(金) 15時00分 ~ 16時15分
開	催	場	所	伊勢崎市役所 東館 3 階 災害対策室
出	席者	 氏	名	[委員] 熊倉委員長、平川副委員長、太田委員、木村委員、松村委員、 相川委員、岩瀬委員、江原委員、中田委員 [事務局] 柳澤上下水道局長、土屋総務課長、 小沼下水道施設課長、橋本治水課長、田中下水道整備課長、 関口下水道整備課下水道計画係長、糸井総務係長、 小保方経理係長、三上経理係長、南波料金係長、 佐藤主査、根岸主査
傍	聴	人	数	0名
会	議 0)議	題	・現行の伊勢崎市公共下水道事業経営戦略、伊勢崎市農業集 落排水事業経営戦略及び伊勢崎市特定地域生活排水処理事業 経営戦略及び令和6年度までの実績について
会	議資米	4の 〆	可容	・次第 ・伊勢崎市下水道事業経営戦略等検討委員会 委員名簿 ・伊勢崎市下水道事業経営戦略 ・席次表 ・資料1「伊勢崎市下水道事業経営戦略等検討委員会設置要綱」 ・資料2「伊勢崎市下水道事業経営戦略 改定【概要版】」 ・資料3「令和6年度までの実績について」

【委嘱状交付式】

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 挨拶
- 4 閉会

【第1回検討委員会】

- 1 開会
- 2 委員・事務局自己紹介
- 3 委員長及び副委員長の選任 委員長に熊倉委員、副委員長に平川委員が選任された。

4 議 題

・現行の伊勢崎市公共下水道事業経営戦略、伊勢崎市農業集 落排水事業経営戦略及び伊勢崎市特定地域生活排水処理事 業経営戦略及び令和6年度までの実績について

事務局から資料2及び資料3に基づき説明があった。

【質問・意見】

委員長:前回の検討委員会で策定された現行の経営戦略により使用料改定が行われ、経費回収率は上がったものの、使用料で経費を賄いきれていない状態が続いている。また、汚水処理人口普及率が計画値より伸びていない、物価が予想以上に高騰しているなど、厳しい状況にあることを実感した。次回以降、このような現状の中で、使用料改定を含め、どのように経営戦略を改定していくのか、市民の方々が納得されるよう丁寧に議論していきたい。

これまでの実績について質問や意見はあるか。

委員:前回の検討委員会にて、使用料改定の必要性が 議論され、改定が実施されたが、予想以上の物 価の上昇もあり、厳しい状況にあることがわ かった。

> 一方、自宅付近では下水道工事が始まり、下水 道普及が進んでいること、今後下水道使用者が 増えていくだろうことを実感している。

委員:下水道事業における広報活動に関して、前回の 検討委員会で提案したマンホールカードが作成 され、駅前等で配布してもらえて良かった。

委員:下水道事業等については、国の積極的な財政支援が必要なのではと考えている。受益者だけに 負担を求めるのは難しいと考えている。

委員:これまでの実績について、計画と比べて国庫補助金が減収したことにより、施設整備への投資額が計画値より減少しているとのことだが、こ

会議における 議事の経過 及び発言の要旨 の減少が今後、どのように影響してくるのか確 認したい。

委員長:投資計画への今後の影響について、次回以降説

明してもらいたい。

委員:下水道工事など、社会資本整備にお力添えさせて頂いている建築業界に身を置く立場として、 先日、県知事や県土木整備部長等と意見交換会に参加する機会があった。その中で、伊勢崎市は普及率が低いため補助金で力を貸していただき、下水道普及を進めていきたいと要望したところ、国からの普及に対する補助は終了しようとしている。県の流域下水道工事も本市においては近々終了するとのことだった。本市からも県に対し、幹線となる下水道の管は国や県、枝の部分となる枝管の工事は市で整備を進めていくべきと県に要望したと聞いている。

今回の説明により、伊勢崎市の普及率は本当に低く厳しい状況と改めて実感した。下水道普及すべきで、下水道を使って頂くことで公衆衛生面にも非常に役に立つし、安心安全に繋がるものと思っている。今後、物価高騰により、同じ予算でも管の延長工事は短くなる。普及させれば、収入も増えず、普及させれば、メンテナンスに費用がかかる等様々な問題もある。今後の投資に係る費用を示してもらって、使用料改定を含め、皆さんが納得できる議論を進めていければと考えている。

委員長:国の下水道普及に対する補助が終了するのは、 大都市部の下水道普及率はほぼ100%に達しており、国はこれを前提とし、新しく整備を進めることよりも、施設の補修等、ストックマネジメントへの補助に政策を変更しているということですね。

そうであれば、群馬県に対しては汚水処理普及率が低いという現実に対して、県として考えていただきたいという意見を、この検討委員会で提言していくのは必要なことだと考えている。もともと県と市町村の役割には、基礎自治体ができないことを、広域自治体である県が行うという補完性原理という考え方がある。県の責任として、県民の問題として一緒に考えてほしいと意見することは意義があることだと考える。使用料改定、経営戦略の改定には、様々なデータを揃える必要がある。市民としての合意、市議会としての合意ができるように、改定議論を進めていきたい。

委員:私の居住地は区画整理地内であるが、下水道も ガスも普及されていない。

区画整理区域内で、下水道の普及が進んでいないのはなぜか。

委員長:委員の地域だけでなく、区画整理区域内で下水 道整備が進まない理由について、次回、説明し

てほしい。

委員:老朽化した下水道管の破損が心配。どのように

検査をしているのか。

事務局:市内の下水道の管は直径20cmから30cmと、あま

り太くないため、専用のカメラを入れ、映像を

目視する方法をとっている。

委員長:検査時の写真を次回の資料に入れてもらえると

わかりやすい。

副委員長:八潮市の事故による下水道の老朽化の問題が話

題となったが、市民の皆様に、公共下水道に対して、老朽化の問題や事業について、関心を持

ち続けてもらうことが重要と考えている。

5 閉会